

受益者負担適正化の検討の観点について

- 1 行政サービスとして受益者にどの程度の負担を求めるべきか
受益者の範囲及び受益の性質から負担率の基準は適正か
他のサービスと比較して適正な負担率であるか

- 2 受益者負担率の基準と決算ベースの値に乖離があるか
乖離がある場合
運営経費又は事務経費の削減を図るべきではないか
利用率が低いことが原因ではないか
乖離に特別の事情はないか

- 3 市民理解を得られる金額であるか
他市、県、民間のサービスと比較して公平であるか
サービスの受益者が納得できる金額であるか
受益者以外の市民の理解を得られる金額であるか

- 4 以上を総合的に検討した上で料金改定を行う必要があるか
改定の必要ありと判断する場合
どのような改定を行うべきか（改定率、改定額など）
改定にあたって配慮すべき点はあるか